

株 主 各 位

東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号
ユアサ商事株式会社
代表取締役社長 佐藤悦郎

第135回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第135回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田美土代町7番地
住友不動産神田ビル3階 ベルサール神田
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第135期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第135期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 株式併合の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |

4. 議決権の行使等についてのご案内

（次ページ【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。）

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

【議決権の行使等についてのご案内】

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ(<http://www.yuasa.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

第1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

(1) 概況

当連結会計年度のわが国経済は、積極的な経済・金融政策などの効果を背景に、公共投資や住宅投資が増加するとともに、生産、輸出も持ち直し、工作機械などの設備投資需要も第2四半期から好転するなど緩やかに回復しました。また、期末にかけて消費税率引き上げに伴う需要の増加がみられました。

海外経済におきましては、米国経済の緩やかな回復基調が続く中、中国をはじめアジア新興国の設備投資需要にも持ち直しの動きがみられるなど生産財需要は底堅く推移しました。

このような状況の中、当社グループといたしましては、当期を最終年度とする中期経営計画「NEXTAGE 2014」の目標達成に向けて「成長分野の開拓」「コア事業の収益拡大」「経営基盤の強化」にグループ一丸となって取り組んでまいりました。

成長分野の海外事業につきましては、メキシコに現地法人を設立するなど北米における生産財の営業力を強化するとともに、インドネシアに現地法人の2カ所目の営業拠点を開設するなどタイ・マレーシア・中国などアジア各国での生産財・建設財の営業基盤強化に取り組みました。また、環境事業では、メガソーラーの実証データを活用した産業用太陽光発電システムの部材調達から設計・施工・運営・保守管理までのノウハウ結集と一貫受注を推進するとともに、ビルや工場への「環境・省エネ・省コスト」の提案営業力を強化いたしました。

コア事業につきましては、基盤となる国内市場において、工場分野の新設・更新需要には迅速かつ最適な提案営業を重ね、建設・住宅分野においては国土強靱化への取り組みやエンジニアリング機能・施工力の強化など、現場力の発揮に注力いたしました。また、「海外トレーニー」「環境インストラクター」「レジリエンス・リーダー」等の制度を通じて成長戦略を担う人材を育成するなど経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比10.5%増の4,422億13百万円となりました。利益面につきましては、営業利益が95億17百万円（前連結会計年度比30.2%増）、経常利益は97億81百万円（前連結会計年度比25.0%増）となり、当期純利益は54億81百万円（前連結会計年度比3.9%増）となりました。

なお、期末配当金につきましては、以上の業績並びに財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実などを勘案した上で、平成26年5月14日開催の取締役会決議により、1株当たり3円とさせていただきます。これにより、平成25年12月に実施いたしました中間配当の1株当たり3円と合わせた年間配当金は、1株当たり6円となります。

(2) 部門別の営業の概況

部門別の営業の概況は次のとおりであります。

(産業機器部門)

産業機器部門につきましては、自動車や航空機関連産業などを中心に工場稼働率が緩やかに上昇したことから、第2四半期以降、切削工具、測定器具などの需要は回復基調で推移しました。このような状況の中、これらの商品群に加えコンプレッサーや制御関連機器など環境・省エネ、安全に配慮した取扱商品の拡販や食品工場向けマテハン関連機器の販売強化、ユアサ電子商取引システムの取引拡大などに取り組みました結果、売上高は704億95百万円（前連結会計年度比5.9%増）となりました。

(工業機械部門)

工業機械部門につきましては、第2四半期まで前年後半の受注低迷の影響を受け厳しい販売状況が続きましたものの、北米などの自動車関連産業の堅調な需要や日系企業のタイ、インドネシアへの積極投資、国内における各種補助金制度の効果などから、国内外の工作機械の受注環境は大幅に好転しました。加えて、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の影響により期末にかけて販売が増加しました。

このような状況の中、航空機関連産業などの好況業種や堅調な自動車産業向けの工作機械販売に注力するとともに、工場における「環境・省エネ・省コスト」の提案営業力の強化や補助金制度の活用、海外市場の営業基盤強化などに取り組みました結果、売上高は951億13百万円（前連結会計年度比8.9%増）となりました。

(住設・管材・空調部門)

住設・管材・空調部門につきましては、戸建住宅を中心に新設住宅着工戸数が増加基調で推移するとともに太陽光発電システムや住宅設備機器などの需要拡大もみられ、オフィスビル、工場、物流施設などの民間設備投資需要の増加も加わり、期を通じて好調に推移しました。

このような状況の中、キッチン、ユニットバスなどの住宅設備機器や省エネ型空調機器、住宅用蓄電池システムなどの拡販に努めました。また、産業用・住宅用太陽光発電システムの販売に注力いたしました結果、売上高は1,185億65百万円（前連結会計年度比14.9%増）となりました。

(建築・エクステリア部門)

建築・エクステリア部門につきましては、公共投資や住宅投資の増加に伴い、フェンスや物置などの住宅用エクステリア資材、ビル用建材などの需要も底堅く推移しました。また、道路土木関連資材の需要も公共工事の増加に伴い緩やかに回復しました。

このような状況の中、工事商談情報の共有など仕入先・販売先との連携を強化するとともに、産業用太陽光発電施設向け外周フェンスや景観エクステリア資材などの拡販に注力いたしました結果、売上高は483億37百万円（前連結会計年度比8.6%増）となりました。

(建設機械部門)

建設機械部門につきましては、震災復興工事の本格化や災害復旧・インフラ改修工事などの公共投資の増加と住宅などの民間建設需要の増加により、レンタル業者の機械稼働率が高水準で推移するなど建設機械需要は伸長しました。また、小型建設機械や仮設機材・土木資材などの需要も堅調に推移しました。

このような状況の中、「安全・省エネ・省コスト」や省力化を切り口に、ミニショベル・ローラーなどの土木・舗装機械や防災備蓄倉庫、屋内作業向け高所作業車、発電機などの拡販に努めるとともに、国土強靱化の推進に向けた取り組み、アジア新興国向け建設機械の販売、中古建設機械オークション事業の拡充などに注力いたしました結果、売上高は329億13百万円（前連結会計年度比11.7%増）となりました。

(エネルギー部門)

エネルギー部門につきましては、低燃費車両の普及などによりガソリン・軽油などの需要が停滞する中、価格競争の激化などにより引き続き厳しい販売状況が続きました。

このような状況の中、新規取引先の開拓や軽油・灯油、潤滑油の拡販、新出荷地を活用した販路拡大などに努めました結果、石油製品価格の上昇もあり売上高は481億52百万円（前連結会計年度比14.3%増）となりました。

(その他)

その他の部門につきましては、消費財事業では、季節家電の販売強化に取り組むとともに調理家電などのプライベートブランド商品の開発・ラインナップ強化と生活家電の拡販に努めました。また、「ユアサeネットショップ」など伸長しているECサイトの拡充に取り組みました。

木材事業では、戸建住宅などの新設住宅着工戸数の増加と住宅リフォーム需要の拡大がみられる中、製材や合板などの木材製品や原木などの拡販に取り組むとともに、ベトナム製合板など木枠梱包材の輸入販売を強化いたしました。この結果、その他の部門の売上高は286億34百万円（前連結会計年度比5.6%増）となりました。

(部門別売上高及び売上高構成比率)

部門別区分	第134期 (平成25年3月期)		第135期 (平成26年3月期)		前連結会計年度比 増減	
	金額 (百万円)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
産業機器	66,566	16.6	70,495	15.9	3,929	5.9
工業機械	87,307	21.8	95,113	21.5	7,806	8.9
住設・管材・空調	103,158	25.8	118,565	26.8	15,407	14.9
建築・エクステリア	44,498	11.1	48,337	10.9	3,839	8.6
建設機械	29,466	7.4	32,913	7.5	3,447	11.7
エネルギー	42,138	10.5	48,152	10.9	6,013	14.3
その他の他	27,116	6.8	28,634	6.5	1,517	5.6
合計	400,252	100.0	442,213	100.0	41,961	10.5

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

2 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、新情報システムの稼働に向けたソフト開発や北海道釧路市における太陽光発電システムの建設などを中心にリース資産を含めて総額20億79百万円の設備投資を実施いたしました。

3 資金調達の状況

該当事項はありません。

4 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5 他の会社の事業譲受けの状況

該当事項はありません。

6 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

8 財産及び損益の状況の推移

区 分	第132期 (平成23年3月期)	第133期 (平成24年3月期)	第134期 (平成25年3月期)	第135期 (当連結会計年度 (平成26年3月期)
売 上 高 (百万円)	355,910	396,732	400,252	442,213
経 常 利 益 (百万円)	4,691	6,714	7,827	9,781
当 期 純 利 益 (百万円)	3,293	4,202	5,276	5,481
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	15.22	19.37	24.21	25.07
総 資 産 (百万円)	178,084	195,440	196,740	205,669
純 資 産 (百万円)	30,205	33,821	38,669	45,287

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。なお、期中平均株式数は、自己株式及び野村信託銀行株式会社（ユアサ商事社員持株会専用信託口）が所有する当社株式の数を控除して算出しております。
- 2 記載金額は、1株当たり当期純利益を除いて百万円未満を切り捨てて表示しております。

9 対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が懸念されるものの、政府による経済対策の効果や企業収益の改善、海外経済の回復などを背景に、生産、輸出、設備投資とも緩やかな回復傾向が続くものと予想されます。また、東京オリンピック・パラリンピックの準備に向けた公共工事や国土強靱化の推進、太陽光発電システム、住宅投資などの建設関連需要も基調的には底堅く推移するものと思われまます。

海外経済におきましても、不透明感はあるものの米国では緩やかな回復傾向が続き、中国をはじめアジア新興国も緩やかに持ち直すことが予想され、工作機械など生産財の需要回復が引き続き見込まれます。

このような状況のもと、当社グループは、創業350周年にあたる平成28年を見据えた新3カ年の中期経営計画「YUASA LEGACY 350」を本年5月に策定し、平成28年度の経営計画目標、連結売上高5,100億円、連結経常利益125億円の達成に向けて取り組みを開始いたしました。

「YUASA LEGACY 350」では、「グローバル強化」「国内成長分野の開拓」「プラットフォーム機能強化」の3つの軸を推進し、「産業とくらし」分野でアジア最大規模のトレード・ロジスティック機能の構築とグループ経営基盤の強化を目指してまいります。

【グローバル強化】

「グローバル強化」では、工場、住環境、インフラ・建築の海外事業3分野でのアジア戦略を強化するとともに、事業部門や地域組織の枠を越えた総合力の発揮により、工作機械や産業機器などの生産財からインフラ・建築、環境・省エネなどの建設財までの幅広い分野で「商域」の拡大を図ってまいります。

【国内成長分野の開拓】

「国内成長分野の開拓」につきましては、環境エネルギー事業、国土強靱化対応事業、コア事業の収益拡大を柱に、収益力の強化と商流の拡大を進めてまいります。環境エネルギー事業では、太陽光発電事業のノウハウを結集し、「創エネ+蓄エネ+省エネ」をコンセプトに、小規模から大規模案件まで、ワンストップでのソリューションを提供してまいります。また、工場、インフラ・建築分野での節電・省エネ機器の販売を推進してまいります。国土強靱化対応事業では、災害対策、BCP、防災・減災の視点で、業界最大規模の品揃えを強みに「平時と有事に有効なレジリエンス商品」をコンセプトに市場を開拓してまいります。さらに、コア事業では、エンジニアリング機能とロジスティック機能の再強化や新商品・新市場の開発などにより、各事業で競争優位のマーケットポジションを確立し、収益力の高いコア事業を築いてまいります。

【プラットフォーム機能強化】

「プラットフォーム機能強化」に向けましては、「先が見える提案型データバンクツール」を目指した新販売管理システム「NEXTAGE」の高度化を推進し、EDIの刷新や貿易業務システムの強化などITインフラ整備と情報力強化により、経営基盤の強化を図ってまいります。また、平成26年8月予定の本社移転を機に、フロア集約によるコミュニケーションの活性化並びに部門・組織を越えた事業知見の結集による本社機能の強化とBCP対策を推進するとともに、成長分野である海外事業、環境エネルギー事業、国土強靱化対応事業を担う人材の育成・増強に取り組んでまいります。

加えて、主要な経営指標では、売上高経常利益率2.45%、ROE（自己資本当期純利益率）の現水準（13.4%）の堅持、自己資本比率25.0%を平成28年度の目標とし、連結経常利益額100億円以上の常態化を目指し邁進してまいります。

当社グループは、新中期経営計画「YUASA LEGACY 350」の達成により、創業以来築きあげてまいりました「産業とくらし」分野で国内最大規模の事業基盤をさらに進化させ、350年の歴史を「LEGACY（遺産）＝成長基盤」として次の成長ステージへ引き継げる強固な経営基盤を構築してまいります。また、多岐にわたる事業を通じて、震災復興事業や国土強靱化計画、東京オリンピック・パラリンピック準備事業などに積極的に取り組み、社会貢献を図ってまいります。さらに、コーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実、内部統制システムの運用強化、コンプライアンス及びリスク管理の徹底を図るとともに、長年培ってきた信頼関係をより一層強固なものに築き、さらなる企業価値の最大化に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも相変わりがせぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

10 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

	会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
国内	(株) 国 興	484 百万円	100.0	機械・工具・電子機器等の販売
	(株) マ ル ボ シ	100	97.6	バルブ・パイプ・継手等配管資材の販売
	ユアサテクノ(株)	301	100.0	工作機械の販売
	ユアサプロマテック(株)	305	100.0	F A 関連機器・工具等の販売
	ユアサクオビス(株)	352	69.8	住宅設備・建設資材の販売及び設置工事の請負
	ユアサ燃料(株)	80	100.0	石油製品の販売
	ユアサプライムス(株)	450	100.0	生活関連商品の販売
	ユアサ木材(株)	270	100.0	原木・木材製品・合板の販売、木材の加工
海外	湯浅商事(上海)有限公司	2,200千US\$	100.0	機械設備等の販売
	Y U A S A - Y I , I N C .	10US\$	100.0	工作機械の販売
	YUASA TRADING (THAILAND) CO., LTD.	101百万THB	99.1	機械設備、周辺機器の販売

(出資比率については、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。)

(注) 当社の当連結会計年度末における連結対象子会社は上記の重要な子会社11社を含め23社であり、持分法適用会社は1社であります。

(3) その他

当社は、平成25年4月1日付で、非連結子会社であったSIAM SAMUT CO., LTD. と YUASA TRADING (SOUTH ASIA) CO., LTD. を合併し、新会社 YUASA TRADING (THAILAND) CO., LTD. (いづれもタイ) を設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

11 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

部門別区分	主な事業内容
産業機器	工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売
工業機械	工業機械・工業機器の販売
住設・管材・空調	管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引
建築・エクステリア	建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売
建設機械	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル
エネルギー	石油製品の販売
その他	生活関連商品・木材製品の販売

12 主要な拠点等（平成26年3月31日現在）

(1) 当社

本社	東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号
----	---------------------

	名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
支社	関東支社	東京都中央区	関西支社	大阪市中央区
	中東支社	名古屋市東区	北海道支社	札幌市白石区
	中国支社	仙台市宮城野区	北関東支社	さいたま市北区
支店	郡山支店	福島県郡山市	九州支社	福岡市博多区
	横浜支店	横浜市西区	千葉支店	千葉市美浜区
	北陸支店	富山市	新潟支店	新潟市中央区
	静岡支店	静岡市葵区	長野支店	長野市
	京都支店	京都市伏見区	岡崎支店	愛知県岡崎市
	岡山支店	岡山市北区	姫路支店	兵庫県姫路市
			四国支店	香川県高松市

(注) 上記のほか、国内に営業所12カ所、海外（マレーシア）に駐在員事務所1カ所があります。

(2) 子会社

	会 社 名	所 在 地	会 社 名	所 在 地
国内	(株) 興 園 工 具	長野県諏訪市	(株) マルボシ	大阪市西区
	ユアサプロマテック(株)	大阪府東大阪市	ユアサテクノ(株)	東京都中央区
	(株) サンエイ	東京都中央区	ユアサクオビス(株)	東京都千代田区
	(株) ワイエスエンジニアリング	横浜市戸塚区	フシマン商事(株)	札幌市北区
	ユアサ燃料(株)	大阪府中央区	ユアサマクロス(株)	埼玉県行田市
	ユアサ木材(株)	名古屋市東区	ユアサプライムス(株)	東京都中央区
		東京都中央区	ユアサビジネスサポート(株)	東京都中央区

	会 社 名	所 在 地
海外	湯浅商事（上海）有限公司	中国 上海市
	深圳国孝貿易有限公司	中国 深圳市
	YUASA TRADING(TAIWAN)CO.,LTD.	台湾 台北市
	PT.YUASA SHOJI INDONESIA	インドネシア
	YUASA MECHATRONICS(M)SDN.BHD.	マレーシア
	NICHI-MA SEIKO REMANUFACTURING(M)SDN.BHD.	マレーシア
	YUASA TRADING(PHILIPPINES)INC.	フィリピン
	YUASA TRADING(THAILAND)CO.,LTD.	タイ
	YUASA TRADING VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム
	YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED	インド
	Y U A S A - Y I , I N C .	米 国
	YUASA SHOJI MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ
	YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBH	ドイツ

13 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

部門別区分	従業員数 名	前連結会計年度末比増減 名
産業機械器具	348	7
住設・管材・空調	373	49
建築・エクステリア	371	3
建設機	105	4
エネルギ	89	1
その他	63	△5
全社（共通）	132	3
合計	1,635	△1
		61

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 臨時従業員は含んでおりません。
 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 4 工業機械部門において当連結会計年度よりYUASA TRADING (THAILAND) CO., LTD. を連結の範囲に含めたことなどから従業員数が49名増加いたしました。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
823名	3名増	39.6歳	14.3年

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 臨時従業員は含んでおりません。

14 主要な借入先及び借入額（平成26年3月31日現在）

借入先	借入額 百万円
株式会社三井住友銀行	5,646
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,295
株式会社りそな銀行	3,445
三井住友信託銀行株式会社	3,245

（百万円未満は切り捨てて表示しております。）

- (注) 当社は、資金調達安定化と計画的な有利子負債の削減などを主な目的として、13金融機関と90億円のシンジケートローンの契約を締結しており、当連結会計年度末の借入金残高は45億円であります。また、同様の目的から、取引銀行6行と総額100億円の借入コミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

15 その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、事業継続性の強化、業務の効率化及び総合力の強化などを目的に、平成26年8月、本社を東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号から東京都千代田区神田美土代町7番地に移転する予定です。

第2 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数 400,000,000株
- 2 発行済株式の総数 231,558,826株 (自己株式12,082,434株を含む)
- 3 株主数 13,632名
- 4 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	23,304	10.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	11,993	5.46
ユアサ炭協持株会	6,889	3.13
西部ユアサやまずみ持株会	6,055	2.75
株式会社三井住友銀行	5,943	2.70
東部ユアサやまずみ持株会	5,939	2.70
D M G 森精機株式会社	5,849	2.66
ダイキン工業株式会社	4,520	2.05
ユアサ商事社員持株会	4,155	1.89
T O T O 株式会社	4,080	1.85

- (注) 1 千株未満は切り捨てて表示しております。
- 2 持株比率については、自己株式を控除して算出し小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。
- 3 当社は自己株式12,082千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
- 4 上記信託銀行持株数のうち、当該信託銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	23,304千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	11,993千株

5 その他株式に関する重要な事項

当連結会計年度中にストック・オプションに係る新株予約権の権利行使により、自己株式を69千株処分しております。

第3 会社の新株予約権等に関する事項

1 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

(平成26年3月31日現在)

名称	発行 決議日	新株 予約権 の数	新株予約権 の目的とな る株式の 種類と数	新株 予約権の 払込金額	新株 予約権の 行使価額	新株 予約権の 行使期間	主な行使 の条件	役員の保有状況		
								取締役(社外取締役を除く)	監査役(社外監査役を除く)	社外監査役
2008年度 新株予約権	平成20年 7月18日 (注) 1	235個	普通株式 235,000株	(注) 2	1個につき 1,000円	平成20年 8月9日から 平成50年 8月8日まで	(注) 3	6名 197個 197,000株	1名 38個 38,000株	—
2009年度 新株予約権	平成21年 7月10日	377個	普通株式 377,000株			平成21年 8月6日から 平成51年 8月5日まで		8名 352個 352,000株	1名 25個 25,000株	—
2010年度 新株予約権	平成22年 7月16日	445個	普通株式 445,000株			平成22年 8月10日から 平成52年 8月9日まで		8名 394個 394,000株	1名 28個 28,000株	1名 23個 23,000株
2011年度 新株予約権	平成23年 7月22日	419個	普通株式 419,000株			平成23年 8月10日から 平成53年 8月9日まで		9名 353個 353,000株	2名 46個 46,000株	2名 20個 20,000株
2012年度 新株予約権	平成24年 7月13日	397個	普通株式 397,000株			平成24年 8月8日から 平成54年 8月7日まで		9名 336個 336,000株	2名 43個 43,000株	2名 18個 18,000株
2013年度 新株予約権	平成25年 7月19日	284個	普通株式 284,000株			平成25年 8月9日から 平成55年 8月8日まで		9名 254個 254,000株	2名 30個 30,000株	—

(注) 1 平成20年7月18日開催の取締役会決議については、平成20年7月23日に新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議を行っております。

2 新株予約権との引換えに払込を要しない。

3 新株予約権の主な行使の条件

- ①新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利開始日」という）から当該権利開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ②上記①にかかわらず、新株予約権者が権利行使期限日の1年前の応当日に至るまでに権利開始日を迎えなかった場合には、新株予約権者は、権利行使期限日の1年前の日から権利行使期限日までの期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ③新株予約権者が、募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 4 取締役が保有している新株予約権の一部には、取締役が執行役員在任時に付与されたものが含まれております。
 - 5 平成25年より社外監査役に対しては新株予約権を付与しておりません。

2 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

平成25年7月19日開催の取締役会決議による新株予約権

- (1) 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- (2) 新株予約権の行使価額 1個につき1,000円
- (3) 新株予約権の行使期間 平成25年8月9日から平成55年8月8日まで
- (4) 新株予約権の主な行使の条件

- ①新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利開始日」という）から当該権利開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②上記①にかかわらず、新株予約権者が権利行使期限日の1年前の応当日に至るまでに権利開始日を迎えなかった場合には、新株予約権者は、権利行使期限日の1年前の日から権利行使期限日までの期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ③新株予約権者が、募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

(5) 当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類と数	交付者数
使用人（執行役員）	266個	普通株式 266,000株	19名

第4 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長	佐藤悦郎	
代表取締役 専務取締役	澤村和周	経営管理部門統括兼地域グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長
専務取締役	鈴木通正	工業マーケット事業本部長兼(株)国興代表取締役会長
常務取締役	宮崎明夫	経営管理部門副統括兼財務部長
常務取締役	田村博之	海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長
常務取締役	白井良一	住環境マーケット事業本部長兼建設事業統括兼ユアサブライムス(株)代表取締役会長
取締役	松平義康	建設マーケット事業本部長
取締役	水町一実	関連事業部長
取締役	佐野木晴生	機械エンジニアリング本部長
取締役	灰本栄三	(株)ジコー代表取締役社長
監査役(常勤)	井上明	
監査役(常勤)	土屋史郎	
監査役	小田嶋清治	税理士 小田嶋清治税理士事務所所長 エバラ食品工業(株)社外監査役 (株)グイキューブ社外監査役
監査役	鶴田進	弁護士 土屋総合法律事務所パートナー

- (注) 1 平成25年6月27日開催の第134回定時株主総会終結の時をもって、取締役平野正氏は任期満了により退任いたしました。
- 2 取締役のうち、灰本栄三氏は社外取締役であります。
- 3 監査役のうち、小田嶋清治及び鶴田進の両氏は社外監査役であります。
- 4 社外取締役を除く全取締役は執行役員を兼務しております。
- 5 監査役井上明氏は、当社内の経理部門で18年間の経理業務に関する経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 6 監査役小田嶋清治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

- 7 当社は、取締役灰本栄三氏及び監査役小田嶋清治、同鶴田進の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 8 平成26年4月1日付で、次のとおり取締役の異動がありました。

氏 名	担当及び重要な兼職の状況
鈴木 通 正	専務取締役 執行役員 社長特別補佐兼(株)国興代表取締役会長
田 村 博 之	常務取締役 執行役員 工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当兼 ファクトリーソリューション本部長
水 町 一 実	取締役 執行役員 社長特別補佐

- 9 平成26年5月28日付で、取締役鈴木通正氏は(株)国興代表取締役会長を退任し、同日付で取締役田村博之氏が(株)国興代表取締役会長に就任いたしました。

2 取締役及び監査役の報酬等の額

	人 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (1名)	289百万円 (2百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	47百万円 (12百万円)
合 計	15名	336百万円

- (注) 1 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、株主総会における決議により、以下のとおり定められております。
- ①取締役
年額260百万円以内（平成19年6月28日開催の第128回定時株主総会決議）とは別枠で、ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額70百万円以内（平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会決議）。
 - ②監査役
年額60百万円以内（平成19年6月28日開催の第128回定時株主総会決議）とは別枠で、ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額15百万円以内（平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会決議）。
- 2 上記人数及び報酬等の額には、平成25年6月27日開催の第134回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬等の額を含んでおります。
 - 3 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等63百万円（賞与を含む）は含まれておりません。
 - 4 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。
 - ①ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役（社外取締役を除く）40百万円、監査役5百万円（うち社外監査役0百万円））。
 - ②当事業年度に係る取締役（社外取締役を除く）9名に対する役員賞与引当金計上額65百万円。
 - 5 当社は、平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給し、各人の退任時に支払うことを同株主総会において決議しております。これに基づき、上記報酬等の額のほか、当事業年度中に退任した取締役1名に対し総額1百万円の役員退職慰労金を支払っております。また、平成26年6月27日開催予定の第135回定時株主総会終結の時をもって退任する取締役1名に対し7百万円を役員退職慰労金として支払う予定であります。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ①社外取締役灰本栄三氏は、㈱イチネンホールディングスの事業会社である㈱ジコーの代表取締役社長を務めておりますが、当社は㈱イチネンホールディングスの事業会社との間に取引関係があります。
- ②社外監査役小田嶋清治氏は、小田嶋清治税理士事務所の所長であり、エバラ食品工業㈱及び㈱ブイキューブの社外監査役であります。当社と㈱ブイキューブの間でWeb会議システム利用等の取引関係があります。なお、当社は同事務所及びエバラ食品工業㈱との間に特別な関係はありません。
- ③社外監査役鶴田進氏は、土屋総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所との間で法律顧問契約を締結しております。

(2) 特定関係事業者との関係

取締役灰本栄三、監査役小田嶋清治及び同鶴田進の三氏とも、特定関係事業者との関係について記載すべき事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

	氏名	主な活動状況
社外取締役	灰本栄三	平成25年6月27日の就任後、当事業年度末までに開催された取締役会11回のすべてに出席し、主に経営者として企業経営における豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜発言を行い、独立した立場からの監督・助言機能を果たしております。
社外監査役	小田嶋清治	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会それぞれ14回中13回に出席し、主に税理士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
	鶴田進	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会それぞれ14回のすべてに出席し、主に弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役灰本栄三氏及び監査役小田嶋清治、同鶴田進の両氏との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

第5 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

東陽監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額 42百万円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 42百万円

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的に区分できないことから、上記(1)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2 当社の子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けているものがあります。

3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触し、監査役会が、当該会計監査人の解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り、「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会に請求します。なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。

第6 会社の体制及び方針

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制整備に向けて内部統制システムの基本方針を次のとおり取締役会で決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループにおける経営理念、倫理方針及び行動規範を制定し、代表取締役社長が率先垂範してこれを実行し、繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ②代表取締役社長の直轄組織とする倫理・コンプライアンス委員会を設置し、その委員長は代表取締役社長が取締役の中から選定し委嘱する。倫理・コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査室と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断する倫理・コンプライアンス体制を整備する。
- ③取締役または使用人が法令、定款、諸規則等に違反しもしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、速やかに倫理・コンプライアンス委員会、顧問弁護士事務所の担当弁護士、監査役等に直接相談・報告することを可能とする窓口（ホットライン）を常設する。相談・報告を受けた倫理・コンプライアンス委員会等は、その内容を調査し、再発防止策を講じるとともに、重要な案件については代表取締役社長を通じて取締役会に報告する。
- ④特に反社会的勢力への対応については、行動規範において、関係の遮断を宣言するとともに、対応マニュアルを作成し、社内研修等を通じて社員に周知し、その排除・根絶のための情報の一元管理を徹底する。外部からのアプローチは倫理・コンプライアンス委員会において掌握するとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に参加し、情報収集に努め、反社会的勢力との取引等の未然防止に努める。
- ⑤法令、定款、諸規則等に違反する行為があった場合は、人事委員会がその処分を審議・決定する。
- ⑥正確で信頼性のある財務報告を作成するため、財務報告に係る内部統制についての基本方針を定め、当社グループにおいてその整備・運用を推進するとともに、適正な財務報告を作成し、有効性の評価を行い、会計監査人の監査を受け、その承認のもと、所管官庁に「内部統制報告書」を提出し、縦覧に供する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者として経営管理部門管掌取締役を定め、当該取締役が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループのリスクに関する統括責任者（以下「リスク管理統括責任者」という）として経営管理部門管掌取締役を定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急事態対応体制を整備する。
- ② リスク管理統括責任者は、倫理・コンプライアンス委員会を主宰し、その傘下にリスクの区分に応じたスタッフを配置し、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動から生じるさまざまなリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、啓蒙を行うなどリスクを網羅的・横断的に管理するとともに、具体的な発生事例に基づき評価を行い、管理体制の改善を図る。
- ③ 海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、輸出管理委員会が責任部署として啓蒙、監視活動に当たる。
- ④ リスク管理統括責任者は、必要に応じてリスク管理の状況を取締役会に報告する。
- ⑤ 大規模災害や新型インフルエンザの発生など、当社グループに著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業継続計画（BCP）を策定し、事業中断を最小限にとどめ、事業継続マネジメント体制の整備に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、会社の組織機構、分掌業務並びに職務権限及び責任を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- ② 取締役会は、3カ年を期間とする中期経営計画を策定するとともに、当該計画に基づき毎期6カ月ごとに連結予算大綱を策定し、マーケット事業本部・本部・事業部・連結子会社ごとの業績予算を決定する。
- ③ 各部門を管掌する取締役は、各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を決定する。
- ④ 経営会議及びマーケティング戦略会議を設置し、取締役会への上程議案、重要な会社の政策・方針・目標等の策定に関する審議を行うほか戦略・方針に係る指示・命令事項の伝達及び業績報告等を行う。
- ⑤ ITを活用した経営管理・業績管理システムを構築し、月次・四半期・通期の業績管理データを迅速に取締役会に報告する。
- ⑥ 取締役会は、毎月、結果を評価し、担当取締役・執行役員等に予算と実績の乖離の要因を分析させるとともに、効率化を阻害する要因を排除・低減するための改善策を実施させ、必要に応じて目標を修正する。また、各部門を管掌する取締役は、必要に応じて各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を改善する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① グループ企業ごとの各所管本部・事業部のもと、関係会社運営規程に基づき管理を行い、一定の基準を上回る案件については、親会社に決裁を求めまたは報告することを義務づける。

- ② 主要なグループ企業の取締役または監査役を当社から派遣するとともに、グループ企業ごとに選任された取締役が子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務及び財産の状況を監査する。
- ③ 関連事業部、倫理・コンプライアンス委員会、内部統制委員会は、当社の取締役、所管部門と共同して内部統制の実効性を高めるため、グループ企業の指導・支援を行う。
- (6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人は当面設置しない。ただし、必要に応じて監査役の職務を補助するためのスタッフを置くことができるものとし、その人事異動・評価については、事前に監査役会の同意を得るものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び使用人は、監査役の出席する取締役会、経営会議等の重要な会議において事業及び財務の状況等の報告を定例的に行う。
- ② 内部監査室は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告する。
- ③ 取締役及び使用人は、法令・定款・諸規則等に違反する行為、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、リスク管理に関する重要な事項、ホットラインにより相談・報告された事項、その他コンプライアンス上重要な事項が発生した場合には速やかに監査役に報告する。
- ④ 取締役及び使用人は、主要な稟議書等の決裁書類を監査役に回付する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、代表取締役との定期的な意見交換の機会を設け、実効的な監査体制の確保を図る。
- ② 監査役は、内部監査室との関係により相互に補完しあい、実効的な監査体制の強化を図る。
- ③ 監査役は、各グループ企業の監査役との情報交換を緊密に行い、当社グループ全体の監査体制の強化を図る。
- ④ 監査役は、当社の会計監査人である東陽監査法人の独立性を監視し、会計監査人から監査の内容について報告及び説明を求めるとともに、定期的に情報の交換を行うなど関係を図る。

2 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社企業価値の源泉について

当社は、「誠実と信用」「進取と創造」「人間尊重」を経営理念として、顧客第一とする経営で堅実に業容を拡大し、工場関連分野及び住宅・建築・建設分野の業界No.1のインキュベーターとして、仕入先様、販売先様との長年にわたる堅い信頼関係を構築してまいりました。当社の企業価値は、このようにして長年にわたって培ってきた堅い信頼関係にその源泉を有すると考えております。

(2) 基本方針の内容について

当社は、当社株式について大量取得を目的に買付けがなされる場合、または当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされる場合、それに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるものと考えております。

また、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的に向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件より有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものが存する可能性があります。

当社は、このような大規模な買付行為等を行う者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される範囲において当社グループの企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための適切な措置を講じることが、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

(3) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

当社グループは、中期経営計画「NEXTAGE 2014」のもと、海外事業・環境事業・消費財事業を成長ドライバーと位置づけ、「成長分野の開拓」「コア事業の収益拡大」「経営基盤の強化」に取り組むとともにコーポレート・ガバナンスを強化充実させ、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ります。

当社は、いわゆる「買収防衛策」を現時点では導入しておりませんが、株主、投資家の皆様から負託された責務として、当社の株式取引や異動の状況を注視し、当社株式を大量取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家等を中心とする委員会を設置し、当該買収提案の評価や買付者との交渉を行うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

(4) 上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しておりますが、上記の基本方針に照らし具体的な対抗措置が必要な場合は、次の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

- ①当該措置が上記基本方針に沿うものであること
- ②当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
- ③当該措置が役員の状態の維持を目的とするものでないこと

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、従来より業績に応じた適正かつ安定的な配当を重要な経営課題のひとつと位置づけ、財務体質の強化や成長戦略に基づく内部留保の充実との均衡ある配当政策を基本方針としております。この基本方針に基づき、株価の動向や財務状況等を考慮しながら有効な利益還元策としての自己株式の取得などを含めた機動的な配当政策を実施し、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努力してまいります。なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

このような基本方針のもと、当期の期末配当金につきましては、平成26年5月14日開催の取締役会決議により、1株当たり3円とすることに決定いたしました。これにより、平成25年12月に実施いたしました中間配当の1株当たり3円と合わせた年間配当金は、1株当たり6円となります。

連結貸借対照表

平成26年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	167,507 百万円	流 動 負 債	152,652 百万円
現金及び預金	26,690	支払手形及び買掛金	126,233
受取手形及び売掛金	121,553	短期借入金	19,346
たな卸資産	13,963	リース債務	283
繰延税金資産	2,116	未払法人税等	819
その他の	3,425	賞与引当金	1,396
貸倒引当金	△243	役員賞与引当金	67
固 定 資 産	38,162	その他の	4,506
有形固定資産	18,013	固 定 負 債	7,729
賃貸用固定資産	188	長期借入金	2,950
建物及び構築物	4,010	リース債務	1,097
機械及び装置	360	繰延税金負債	1,170
工具、器具及び備品	358	役員退職慰労引当金	46
土地	11,575	退職給付に係る負債	382
リース資産	1,348	その他の	2,083
建設仮勘定	171	負 債 合 計	160,382 百万円
無形固定資産	4,894	純 資 産 の 部	
のれん	14	科 目	金 額
その他の	4,880	株 主 資 本	41,857 百万円
投資その他の資産	15,254	資本金	20,644
投資有価証券	8,659	資本剰余金	6,853
長期金銭債権	2,358	利益剰余金	15,839
退職給付に係る資産	1,617	自己株式	△1,479
その他の	3,564	その他の包括利益累計額	2,330
貸倒引当金	△945	その他有価証券評価差額金	1,825
		繰延ヘッジ損益	6
		為替換算調整勘定	△142
		退職給付に係る調整累計額	640
		新 株 予 約 権	413
		少 数 株 主 持 分	686
資 産 合 計	205,669 百万円	純 資 産 合 計	45,287 百万円
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	205,669 百万円

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

科 目	内 訳	金 額
	百万円	百万円
売上高		442,213
売上原価		404,906
売上総利益		37,306
販売費及び一般管理費		27,789
営業利益		9,517
営業外収益		
受取利息	1,265	
受取配当金	147	
その他	241	1,654
営業外費用		
支払利息	1,091	
その他	298	1,390
経常利益		9,781
特別利益		
固定資産売却益	5	
投資有価証券売却益	54	59
特別損失		
固定資産除却損失	5	
減損損失	207	212
税金等調整前当期純利益		9,628
法人税、住民税及び事業税		1,301
法人税等調整額		2,766
少数株主損益調整前当期純利益		5,560
少数株主利益		78
当期純利益		5,481

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成25年4月1日 期 首 残 高	20,644	6,789	11,617	△1,580	37,470
連結会計年度中の変動額					
連結範囲の変動			271		271
剰余金の配当			△1,531		△1,531
当期純利益			5,481		5,481
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		64		103	168
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)					
連結会計年度中 の変動額合計	—	64	4,221	100	4,386
平成26年3月31日 期 末 残 高	20,644	6,853	15,839	△1,479	41,857

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成25年4月1日 期 首 残 高	652	△32	△382	—	237	335	625	38,669
連結会計年度中の変動額								
連結範囲の変動								271
剰余金の配当								△1,531
当期純利益								5,481
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								168
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)	1,172	39	239	640	2,092	78	61	2,231
連結会計年度中 の変動額合計	1,172	39	239	640	2,092	78	61	6,617
平成26年3月31日 期 末 残 高	1,825	6	△142	640	2,330	413	686	45,287

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	23社
主要な連結子会社	ユアサプライムス(株) (株)国興

非連結子会社であったSIAM SAMUT CO., LTD. とYUASA TRADING(SOUTH ASIA)CO., LTD. を合併し、新会社YUASA TRADING(THAILAND)CO., LTD. を設立したことにより、重要性が増したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社	YUASA TRADING VIETNAM CO., LTD. YUASA SHOJI MEXICO, S. A. DE C. V.
-----------	---

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数	1社
会社等の名称	(株)シーエーシーナレッジ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称	YUASA TRADING VIETNAM CO., LTD. YUASA SHOJI MEXICO, S. A. DE C. V.
-----------	---

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は11社を除き3月31日であり、連結決算日と同一であります。また連結決算日との差異が3カ月を超えない11社は、その重要な取引については、決算日の相違による調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用固定資産については、定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金	従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金	当社は、役員に対する賞与支給に備え、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
役員退職慰労引当金	連結子会社の一部は、その役員の退職慰労金支給に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、原則として5年間で均等償却しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

会計基準変更時差異は、主として15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
-----------	--------------------------------

ヘッジ会計の処理	繰延ヘッジ処理を採用しております。
----------	-------------------

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（年金資産が退職給付債務を超える場合は、退職給付に係る資産）として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異を退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が1,617百万円、退職給付に係る負債が382百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が640百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は2.92円増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産

貸貸用固定資産	26百万円
建物及び構築物	208百万円
機械及び装置	9百万円
工具、器具及び備品	0百万円
土地	860百万円
投資有価証券	42百万円
上記に対応する債務	
短期借入金	680百万円
長期借入金	133百万円

2	営業上の担保に供している資産	
	建物及び構築物	28百万円
	機械及び装置	5百万円
	工具、器具及び備品	0百万円
	土地	120百万円
	投資有価証券	349百万円
3	有形固定資産減価償却累計額	8,587百万円
4	保証債務	
	金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。	
	従業員に対する保証	45百万円
	その他取引先に対する保証	1百万円
5	受取手形割引高	1,461百万円
6	受取手形裏書譲渡高	782百万円
7	借入コミットメントライン契約	

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と借入コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

借入コミットメント極度額	10,000百万円
借入実行残高	—
差引：借入未実行残高	10,000百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
普通株式	231,558千株	—	—	231,558千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
普通株式	12,135千株	17千株	70千株	12,082千株
普通株式 (従持信託所有分)	1,220千株	—	808千株	412千株
合計	13,355千株	17千株	878千株	12,494千株

(注) 当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っていることから、従持信託が所有する当社株式は、自己株式数に含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 17千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 1千株

新株予約権の行使による減少 69千株

従持信託から持株会への売却による減少 808千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	872	利益剰余金	4.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月6日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として表示していることから、配当金の総額には、従持信託に対する配当金4百万円を含めずに表示しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	655	利益剰余金	3.00	平成25年 9月30日	平成25年 12月2日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として表示していることから、配当金の総額には、従持信託に対する配当金2百万円を含めずに表示しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	657	利益剰余金	3.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月6日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として表示していることから、配当金の総額には、従持信託に対する配当金1百万円を含めずに表示しております。

4 新株予約権に関する事項（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）

取締役会決議日	目的となる 株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
平成20年7月18日 (注)	普通株式	461千株	—	10千株	451千株
平成21年7月10日	普通株式	584千株	—	15千株	569千株
平成22年7月16日	普通株式	731千株	—	17千株	714千株
平成23年7月22日	普通株式	653千株	—	14千株	639千株
平成24年7月13日	普通株式	730千株	—	13千株	717千株
平成25年7月19日	普通株式	—	550千株	—	550千株
合計		3,159千株	550千株	69千株	3,640千株

(注) 平成20年7月23日に新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議を行っております。

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工場関連分野、住宅・建築・建設分野等の商品の販売並びに商品販売に関わる機能やサービス提供を行うため、必要に応じて銀行借入により資金を調達する方針であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスク、石油製品取引における価格変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約、商品デリバティブ及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い国内の銀行及び上場企業に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内管理規程等に基づく与信管理を行い、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、海外に事業展開していることから、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価については、社内管理規程等に基づく報告が行われ、継続保有・投資の減額等の検討が行われます。

営業債務である支払手形及び買掛金は、殆ど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。なお、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する場合があります。

当社グループのデリバティブ取引は、社内管理規程等に則って行われており内部牽制が効果的に機能するよう取引執行・事務管理・帳票監査等それぞれ管理・事務の分掌を行っております。また、定期的に取引相手先と残高確認を行い、内部資料と相違がないか照合しております。加えて為替予約取引、商品デリバティブ取引及び金利デリバティブ取引の状況の把握、報告等が、社内管理規程等で義務付けられており、為替・石油製品価格・金利市場の変動時にも対応できる管理体制を採っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	26,690	26,690	—
(2) 受取手形及び売掛金	121,553	121,553	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	7,222	7,222	—
(4) 長期貸付金	3	3	0
(5) 長期金銭債権	527		
貸倒引当金 ※1	△79		
	447	444	△3
資産計	155,918	155,915	△3
(1) 支払手形及び買掛金	126,233	126,233	—
(2) 短期借入金	19,346	19,346	—
(3) 長期借入金	2,950	2,950	—
(4) リース債務	1,380	1,380	—
負債計	149,910	149,910	—
デリバティブ取引 ※2	10	10	—

※1 長期金銭債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期金銭債権

長期分割払い契約の回収条件に基づく将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金
長期借入金は、殆どが変動金利によっており、短期間で市場金利を反映していること、また、当社グループの信用状態は借入実行後から大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
- (4) リース債務
リース債務はリース料総額をリース実行時の追加借入利率で割り引いた現在価値により算定しております。新規リース取引を行った場合に想定される追加借入利率は、リース実行後から大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

外貨建債権債務及び外貨建予定取引を対象とした為替予約であり、時価の算定方法は為替相場によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | | |
|---|-------------------|---------|
| 1 | 1株当たり純資産額 | 201円71銭 |
| 2 | 1株当たり当期純利益 | 25円07銭 |
| 3 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 24円69銭 |

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益	5,481百万円
普通株式に係る当期純利益	5,481百万円
普通株式の期中平均株式数	218,654千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	3,356千株

- 2 従持信託が所有する当社株式は、連結計算書類において自己株式として表示しているため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式数及び当連結会計年度の期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

平成26年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	151,351 百万円	流 動 負 債	146,867 百万円
現金及び預金	22,618	支払手形	26,223
受取手形	34,595	買掛金	89,721
売掛金	80,885	短期借入金	17,117
たな卸資産	8,815	リース債務	235
短期貸付金	27	未払法人税等	424
未収入金	2,677	預り金	9,637
繰延税金資産	1,937	賞与引当金	984
その他	443	役員賞与引当金	65
貸倒引当金	△650	その他	2,458
固 定 資 産	41,896	固 定 負 債	6,130
有形固定資産	13,613	長期借入金	2,700
賃貸用固定資産	13	リース債務	1,011
建物及び構築物	2,958	繰延税金負債	413
機械及び装置	375	その他	2,006
工具、器具及び備品	270	負 債 合 計	152,998 百万円
土地	8,554	純 資 産 の 部	
リース資産	1,248	科 目	金 額
建設仮勘定	192	株 主 資 本	38,178 百万円
無形固定資産	4,651	資本金	20,644
借地権	574	資本剰余金	6,853
ソフトウェア	248	資本準備金	6,777
ソフトウェア仮勘定	3,726	その他資本剰余金	75
その他	101	利益剰余金	12,160
投資その他の資産	23,631	その他利益剰余金	12,160
投資有価証券	7,347	特別償却準備金	309
関係会社株式	11,331	繰越利益剰余金	11,850
関係会社出資金	362	自己株式	△1,479
長期金銭債権	2,129	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,657
差入保証金	2,443	その他有価証券評価差額金	1,650
その他	739	繰延ヘッジ損益	6
貸倒引当金	△722	新 株 予 約 権	413
資 産 合 計	193,247 百万円	純 資 産 合 計	40,249 百万円
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	193,247 百万円

損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

科 目	内 訳	金 額
	百万円	百万円
売 上 高		381,191
売 上 原 価		357,558
売 上 総 利 益		23,632
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		17,107
営 業 利 益		6,525
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,165	
受 取 配 当 金	735	
そ の 他	322	2,223
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,076	
そ の 他	261	1,338
経 常 利 益		7,410
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	53	55
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	2	
減 損 損 失	185	187
税 引 前 当 期 純 利 益		7,278
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		189
法 人 税 等 調 整 額		2,705
当 期 純 利 益		4,382

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

	株 主 資 本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	その他利益剰余金			
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
平成25年4月1日 期首残高	20,644	6,777	11	—	9,306	△1,580	35,159
事業年度中の変動額							
特別償却準備金の積立				309	△309		—
剰余金の配当					△1,528		△1,528
当期純利益					4,382		4,382
自己株式の取得						△3	△3
自己株式の処分			64			103	168
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）							
事業年度中の 変動額合計	—	—	64	309	2,544	100	3,018
平成26年3月31日 期末残高	20,644	6,777	75	309	11,850	△1,479	38,178

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成25年4月1日 期首残高	550	△32	517	335	36,013
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の積立					—
剰余金の配当					△1,528
当期純利益					4,382
自己株式の取得					△3
自己株式の処分					168
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）	1,100	39	1,139	78	1,217
事業年度中の 変動額合計	1,100	39	1,139	78	4,236
平成26年3月31日 期末残高	1,650	6	1,657	413	40,249

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用固定資産については、定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備え、当事業年度における支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

過去勤務費用は現状の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による按分額で費用処理しております。

4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1	営業上の担保に供している資産	
	投資有価証券	286百万円
2	有形固定資産減価償却累計額	5,209百万円
3	保証債務	
	金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。	
	YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBH	219百万円
	従業員に対する保証	45百万円
	その他取引先に対する保証	1百万円
4	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
	関係会社に対する短期金銭債権	20,790百万円
	関係会社に対する短期金銭債務	11,377百万円
5	借入コミットメントライン契約	
	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と借入コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。	
	借入コミットメント極度額	10,000百万円
	借入実行残高	—
	<hr/>	
	差引：借入未実行残高	10,000百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
関係会社に対する売上高	56,120百万円
関係会社よりの仕入高	6,670百万円
関係会社との間の営業取引以外の取引高	887百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数
普通株式	12,135千株	17千株	70千株	12,082千株
普通株式 (従持信託所有分)	1,220千株	—	808千株	412千株
合計	13,355千株	17千株	878千株	12,494千株

(注) 当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っていることから、従持信託が所有する当社株式は、自己株式数に含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 17千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 1千株

新株予約権の行使による減少 69千株

従持信託から持株会への売却による減少 808千株

(税効果会計に関する注記)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項 目	金 額
繰延税金資産	
退職給付引当金	662百万円
投資有価証券評価損	413
賞与引当金	407
貸倒引当金	358
減価償却超過額	78
固定資産減損損失	149
出資金評価損	58
未払事業税等	45
繰越欠損金	1,365
その他	295
繰延税金資産小計	3,835
評価性引当額	△1,042
繰延税金資産計	2,793
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△317
特別償却準備金	△110
その他有価証券評価差額金	△837
その他	△3
繰延税金負債計	△1,268
繰延税金資産純額	1,524

2 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は、132百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任	事業上の関係				
子会社	ユアサテクノ(株)	東京都中央区	301	工作機械の販売	100.0%	有	商品の販売	工作機械の販売	6,922	売掛金	3,655
子会社	ユアサブロマテック(株)	東京都中央区	305	F A 関連機器・工具等の販売	100.0%	有	商品の販売	F A 関連機器・工具等の販売	8,944	売掛金	4,979
子会社	ユアサクオビス(株)	東京都千代田区	352	住宅設備・建設資材の販売及び設置工事の請負	69.8%	有	商品の販売	住宅設備・建設資材の販売	6,309	売掛金	2,415
								グループ資金の集中管理	—	預り金	2,403
子会社	ユアサブプライムス(株)	東京都中央区	450	生活関連商品の販売	100.0%	有	商品の販売	生活関連商品の販売	14,894	売掛金	2,831
子会社	ユアサ木材(株)	東京都中央区	270	原木・木材製品・合板の販売、木材の加工	100.0%	有	商品の販売	原木・木材製品・合板の販売	9,197	売掛金	3,210

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引と同様であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | | |
|---|-------------------|---------|
| 1 | 1株当たり純資産額 | 181円84銭 |
| 2 | 1株当たり当期純利益 | 20円04銭 |
| 3 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 19円74銭 |

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	4,382百万円
普通株式に係る当期純利益	4,382百万円
普通株式の期中平均株式数	218,654千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	3,356千株

2 従持信託が所有する当社株式は、計算書類において自己株式として表示しているため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当事業年度末の普通株式数及び当事業年度の期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御 中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	野 口 准 史 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石 戸 喜 二 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田 島 幹 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユアサ商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 野口准史 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石戸喜二 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田島幹也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユアサ商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第135期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第135期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月14日

ユアサ商事株式会社 監査役会

監査役(常勤) 井上 明 ㊞

監査役(常勤) 土屋 史郎 ㊞

監査役 小田嶋 清治 ㊞

監査役 鶴田 進 ㊞

(注) 監査役小田嶋清治及び監査役鶴田進は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

東京証券取引所に上場する当社といたしましては、この趣旨を尊重して、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とするとともに、発行済株式総数の適正化を図ることを目的として、株式併合を実施するものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、10株を1株に併合したいと存じます。なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(2) 株式併合の効力発生日

平成26年10月1日

(3) その他

本議案に係る株式併合は、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。なお、その他手続上の必要事項につきましては、取締役会にご一任したいと存じます。

(注) 株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、1株当たりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主様がお持ちの当社株式の資産価値に変動はありません。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 事業継続性の強化、業務の効率化及び総合力の強化などを目的に、現行定款第3条の本店の所在地を東京都中央区から東京都千代田区に変更するものであります。なお、本変更につきましては、本店移転日の平成26年8月18日を効力発生日としてその附則第1条を設け、同日をもって本附則を削除するものといたします。
- (2) 第1号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため現行定款第5条の発行可能株式総数を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため現行定款第6条を変更するものであります。なお、本変更につきましては、第1号議案における株式併合の効力発生日である平成26年10月1日をもって効力を生じる旨の附則第2条を設け、同日をもって本附則を削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を東京都中央区に置く。	(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を東京都千代田区に置く。
第4条 (省略) (発行可能株式総数)	第4条 (現行どおり) (発行可能株式総数)
第5条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>4億株</u> とする。	第5条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>4,000万株</u> とする。
(単元株式数) 第6条 当会社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第6条 当会社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
第7条～第44条 (省略) (新設)	第7条～第44条 (現行どおり)
	附則
	第1条 <u>第3条(本店の所在地)の変更は、平成26年8月18日をもって効力を生じるものとし、同日をもって本附則を削除する。</u>
	第2条 <u>第5条(発行可能株式総数)及び第6条(単元株式数)の変更は、平成26年10月1日をもって効力を生じるものとし、同日をもって本附則を削除する。</u>

第3号議案 取締役9名選任の件

現任の取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、より一層機動的な意思決定が行えるよう取締役1名を減員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	さとう えつ ろう 佐藤悦郎 (昭和21年7月24日生)	昭和44年4月 当社入社 平成15年6月 ㈱国興代表取締役社長 平成15年7月 当社理事、㈱国興代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役執行役員機電カンパニープレジデント 平成17年4月 当社取締役執行役員工業マーケティング事業本部長 平成17年6月 当社常務取締役執行役員工業マーケティング事業本部長 平成19年4月 当社常務取締役執行役員社長特別補佐 平成19年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任）	294,000株
2	さわむら まさ のり 澤村和周 (昭和25年8月4日生)	昭和49年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役執行役員総合企画部長 平成20年6月 当社常務取締役執行役員経営管理部門副統括兼総合企画部長兼営業支援室長 平成21年4月 当社常務取締役執行役員経営管理部門統括兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長兼営業支援室長 平成23年6月 当社専務取締役執行役員経営管理部門統括兼地域グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長 平成24年6月 当社代表取締役専務取締役執行役員経営管理部門統括兼地域グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長（現任）	154,000株
3	みや ざき あき お 宮崎明夫 (昭和25年8月17日生)	昭和49年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員財務部長 平成18年6月 当社取締役執行役員財務部長 平成21年4月 当社取締役執行役員経営管理部門副統括兼財務部長 平成23年6月 当社常務取締役執行役員経営管理部門副統括兼財務部長（現任）	101,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	たむらひろゆき 田村博之 (昭和34年7月16日生)	昭和57年4月 当社入社 平成17年4月 当社ファクトリーソリューション本部次長 平成19年4月 当社ファクトリーソリューション本部長 平成21年4月 当社執行役員ファクトリーソリューション本部長 平成22年4月 当社執行役員海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長 平成22年6月 当社取締役執行役員海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長 平成25年6月 当社常務取締役執行役員海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長 平成26年4月 当社常務取締役執行役員工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱国興代表取締役会長	30,000株
5	しらいりょういち 白井良一 (昭和24年11月5日生)	昭和49年4月 当社入社 平成13年10月 当社建築設備事業部長 平成20年4月 当社建築設備本部長 平成21年6月 当社執行役員建築設備本部長 平成22年4月 当社執行役員建設第一マーケティング事業本部長 平成23年6月 当社取締役執行役員住環境マーケット事業本部長 平成25年6月 当社常務取締役執行役員住環境マーケット事業本部長兼建設事業統括(現任) (重要な兼職の状況) ユアサブライムス㈱代表取締役会長	23,000株
6	まつだいらよしやす 松平義康 (昭和24年1月30日生)	昭和46年4月 当社入社 平成16年4月 当社静岡支店長 平成19年4月 当社執行役員中部支社長 平成20年4月 当社執行役員建設第二マーケティング事業本部長 平成20年6月 当社取締役執行役員建設第二マーケティング事業本部長 平成23年4月 当社取締役執行役員建設マーケット事業本部長(現任)	73,000株
7	きのきはるお生 佐野木晴生 (昭和30年3月9日生)	昭和53年4月 当社入社 平成19年4月 当社機械エンジニアリング本部次長 平成23年4月 当社執行役員機械エンジニアリング本部長 平成25年6月 当社取締役執行役員機械エンジニアリング本部長 (現任)	20,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	※田中謙一 (昭和33年10月9日生)	昭和57年4月 当社入社 平成19年10月 当社プラント事業部長 平成20年4月 当社建築設備本部次長 平成22年4月 当社執行役員建築設備本部長 平成23年4月 当社執行役員東部住環境本部長 (現任)	18,000株
9	灰本栄三 (昭和26年10月5日生)	昭和50年4月 (株)イチネン (現(株)イチネンホールディングス) 入社 平成13年6月 同社取締役 平成17年7月 同社取締役常務執行役員 平成23年4月 (株)タイホーコーザイ代表取締役専務執行役員 平成24年9月 (株)ジコー代表取締役社長 (現任) 平成25年6月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)ジコー代表取締役社長	0株

- (注) 1 ※印は新任取締役候補者であります。
- 2 灰本栄三氏は社外取締役候補者であります。また、当社は灰本栄三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
- 3 灰本栄三氏は、(株)イチネンホールディングスの事業会社である(株)ジコーの代表取締役社長を務めておりますが、当社は(株)イチネンホールディングスの事業会社との間に取引関係があります。他の取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
- 4 灰本栄三氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
灰本栄三氏は、(株)イチネン取締役常務執行役員及び(株)タイホーコーザイ代表取締役専務執行役員等を歴任しており、当社業界の状況にも精通するとともに、企業経営における豊富な経験と高い見識を有していることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社は、(株)イチネンホールディングスの事業会社である(株)イチネン及び(株)ジコーとの間で、当社グループが使用する業務用自動車の賃借及び自動車・機械等の売買などの取引があります。その取引額は当社の当期連結売上高の1%未満及び(株)イチネンホールディングスの平成26年3月期の連結売上高の2%未満であり、灰本栄三氏は独立性を有していると判断しております。
- 5 灰本栄三氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は1年であります。
- 6 本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は灰本栄三氏との間で、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役土屋史郎氏は、本総会終結の時をもって辞任され、また、監査役小田嶋清治氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	※水町一実 (昭和29年3月19日生)	昭和52年4月 当社入社 平成16年4月 当社関連事業部長 平成19年4月 当社執行役員関連事業部長 平成23年6月 当社取締役執行役員関連事業部長 平成26年4月 当社取締役執行役員社長特別補佐(現任)	38,000株
2	※下村英紀 (昭和26年9月28日生)	昭和52年4月 国税庁入庁 平成20年7月 金沢国税局長 平成21年7月 福井県立大学経済学部教授 平成21年8月 税理士登録 平成22年4月 帝京大学経済学部教授 平成25年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科教授(現任)	0株

- (注)
- ※印は新任監査役候補者であります。
 - 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 下村英紀氏は社外監査役候補者であり、当社は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
 - 下村英紀氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたり国税庁において、また大学及び大学院教授として培ってきた税務の専門家としての豊富な知識・経験を当社の監査体制強化に活かしていただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
 - 本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は下村英紀氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

以上

株主総会会場のご案内

- 会 場 東京都千代田区神田美土代町7番地
住友不動産神田ビル3階 ベルサール神田
- 最寄り駅 地下鉄……小川町駅 (都営新宿線) B6番出口より徒歩約2分
淡路町駅 (丸ノ内線) B6番出口より徒歩約2分
新御茶ノ水駅 (千代田線) B6番出口より徒歩約2分
神田駅 (銀座線) 4番出口より徒歩約6分
J R線……神田駅 (中央線・山手線・京浜東北線) 北口より徒歩約7分

会場案内図

